

西九州総合法律事務所の

役に立つ

過払い請求

対談

私たちがお答えします



弁護士 福田 大志

弁護士 行武 謙一

本人で裁判をするのは難しいですし、普通は裁判に出たりするのは嫌だという方が多いですから、裁判になるくらいなら妥協しようというところになるんじゃないでしょうか。」

行武「でも、裁判所に行くとなればご本人さんが裁判されている場面を見かけますよ。」

福田「もちろん、くわすかではあります。ご本人さんで裁判をなされる方もいます。そのケースの一つとして、司法書士に過払金の返還を依頼する場合がありますが、その場合過払金の額が140万円以上になると司法書士では法廷には立つことができないので、ご本人さんが裁判に行かなければなりません。」

行武「一般の方が裁判をしているのをたまに裁判所で見かけるのはそういうことだったんですね。でも、弁護士に依頼するのであれば司法書士に依頼するのと違って裁判に出る必要がない、というメリットがあるのはいくらもありません。」

福田「それは、やっぱりイメージとして弁護士に依頼する方が司法書士に依頼するよりもお金が多くなるんじゃないか? と思っている方が多いからだと思いますよ。」

行武「なるほど。でも実際、弁護士に頼むのも司法書士の方に頼むのもかかるお金はあまり変わりませんよ。」

福田「そうですね。むしろ場合にによっては弁護士の方が安いケースもあります。」

行武「そうですね。そういうこと

るブラックリストに載るのかということに気がされる方が多いですね。」

福田「実際に、ショッピングなどでカードを利用されている方も多いため、行武先生はブラックリストについてどのよう

行武「既に返済の方は、きちんと借金を払い終わっているんですけど、ブラックリストに載ることはいくらもありません。返済が滞っている方は、返済が止まってしまうので、ブラックリストに載ることになります。だから、返済が滞っている方は、返済が滞っているうちに返済を済ませようとするのがいいですね。」

福田「説明の後、相談者の方の反応はどのようですか?」

行武「既に返済の方は、安心されたような顔をされますが、債務が残っている方は、不安そうな顔をしています。」

福田「債務が残っている方については、ブラックリストに載ってしまうことはどうでしょうか?」

行武「返済が滞ると、借入をした時点で既にブラックリスト自体には載っているんですけど、



行武「こんにちは。今年の一月から西九州総合法律事務所へ勤務している行武です。」



福田「行武先生、最近では相談にも慣れてきて、実際に過払金を取り戻す仕事もするようになってきたね。」

行武「はい。お客様に正しい情報を伝えるのが、実際の過払金を取り戻す仕事も大変ですね。」

福田「最近、何か相談中に相談者の方から気になる質問などありましたか?」

行武「そうですね。過払金請求をするときに、いろいろ



↓

よね。借入残高総計が分からなければ他社は審査のしようがない訳ですから。」

行武「そうですね。そうですね。今後は債務が残っている人についてはこのことについてもきちんと説明する必要があります。」

福田「お願いですね。ところで、行武先生は、先ほど、過払金を取り戻す仕事が大変だとおっしゃっていました。どのような点が大変な点ですか?」

行武「過払金を返すよう貸金業者に交渉しても、貸金業者が言い訳ばかり言っていて値切ってきたりして、なかなか過払金を返さしてくれません。今はどの貸金業者も赤字で大変な状況ですから、なるべく返さないで済むように粘ってきますか?」



福田「確かにそうですね。今はどの貸金業者も赤字で大変な状況ですから、なるべく返さないで済むように粘ってきますか?」

↓

行武「貸金業者が、少しでも過払金の返還を少なく済ませようとしている中、ご本人さんが、自分で貸金業者と過払金の返還を求めて交渉する場面もあるって聞きましたけど、貸金業者とごまか交渉できているんですね?」

福田「そうですね。できていないですけどね。ごまか取り戻せたいと思っている人もおそろしく貸金業者に上手に言いぐるめられて、法的に返してもらえない最大限の額よりかなり低い額で妥協してしまっていると思います。」

行武「やっぱり、やっぱりですね。しかも、交渉で過払金を取り戻すことが難しいと聞かされたら、裁判にうつってしまいますか?」

福田「そうですね。ご本人さんが自分で過払金の請求をするにはその点でも大変そうですね。」

行武「え?! それはなぜなんですか?」

福田「やっぱり、やっぱり」



↓

行武「そうですね。そういうこと

↑